

川崎市保育園条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 8 月 3 1 日

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市規則第 6 7 号

川崎市保育園条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市保育園条例施行規則（昭和 6 2 年川崎市規則第 4 3 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条の表を次のように改める。

名 称	定 員
川崎市藤崎保育園	7 名
川崎市古川保育園	7 名
川崎市中丸子保育園	7 名
川崎市梶ヶ谷保育園	7 名
川崎市菅生保育園	7 名
川崎市生田保育園	7 名
川崎市白山保育園	7 名

附 則

この規則は、令和 8 年 9 月 1 日から施行する。